

弊社は「男性の育児休暇制度」を推進します。

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和3年4月1日～令和6年3月31日

2. 内容

目標：男性の子育て目的の休暇の促進

対策：

- 令和3年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し、社員に配布。
- 令和3年4月～ 育児休暇に関する規定の整備
- 令和3年4月～ 育児休暇をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供